

今後の予定について

令和4年12月22日

宮城県復興・危機管理部防災推進課

時 期		検討項目
令和3年度	7月	第1回部会 実施方針
	2月	第2回部会 対象地震選定
4年度	8月	第3回部会 地震動計算 津波計算（宮城県沖地震（連動型））
	12月 (今回)	第4回部会 津波計算（スラブ内地震） 中間報告書（地震動・津波計算結果までのとりまとめ） 人的・建物被害
	2月 (予定)	第5回部会 ライフライン、インフラ等被害 経済的被害額 被災直後～数ヶ月後にかけての被害の様相（災害シナリオ）
5年度		第6回部会 防災対策の検討，減災目標の設定 最終報告書
		（県防災会議，幹事会） 調査結果の報告



地域防災計画変更
みやぎ震災対策アクションプラン策定

被害想定の基本方針

- 内閣府が「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」で採用している発生時期・時間帯及び項目・手法に準じて被害想定を進める（一部の項目については県独自の手法・パラメータの採用も検討予定。）
- 定量的・定性的に想定した結果を、被害直後から数か月後にかけての被害の様相（災害シナリオ）として時系列で整理する。
 - ・ 定量的な被害量は全県及び市町村単位でとりまとめることを基本とする。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定項目，時期・時間帯（内閣府）

想定する地震の
発生時期・時間帯

人的・物的被害

施設等の被害

① 冬・深夜

- 就寝中のため避難準備に時間を要する
- 暗闇や積雪・凍結により避難速度が低下
→津波被害が多い

② 冬・夕

- 火気使用が多い
→出火・炎上被害が多い
- 暗闇や積雪・凍結により避難速度が低下
→津波被害が多い

③ 夏・昼

- 木造建築物内の滞留人口が少ない
→建物倒壊による人的被害が少ない
- 積雪・凍結の心配がなく明るい時間帯
→津波被害が相対的に少ない

1. 建物被害等

- 1.1 津波による被害
- 1.2 揺れによる被害
- 1.3 液状化による被害
- 1.4 急傾斜地崩壊による被害
- 1.5 地震火災による被害
- 1.6 津波火災による被害
- 1.7 ブロック塀・自動販売機等の転倒
- 1.8 屋外落下物の発生

2. 人的被害

- 2.1 津波による被害
低体温要対処者
- 2.2 建物倒壊による被害
- 2.3 急傾斜地崩壊による被害
- 2.4 火災による被害
- 2.5 ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による被害
- 2.6 屋内収容物移動・転倒、屋内落下物による被害
- 2.7 揺れによる建物被害に伴う要救助者（自力脱出困難者）
- 2.8 津波被害に伴う要救助者・要捜索者（要救助者数、要捜索者数）
- 2.9 災害関連死
- 2.10 その他の人的被害

3. 生活への影響

- 3.1 避難者
- 3.2 要配慮者
- 3.3 帰宅困難者
- 3.4 物資
- 3.5 医療機能
- 3.6 保健衛生、防疫、遺体処理等
- 3.7 エレベータ内閉じ込め

4. インフラ・ライフライン被害

- 4.1 道路（高速道路・一般道路）
- 4.2 鉄道
- 4.3 港湾
- 4.4 空港
- 4.5 上水道
- 4.6 下水道
- 4.7 電力
- 4.8 通信
- 4.9 ガス（都市ガス）

※灰色：被害の様相のみ記述している項目

5. その他施設等の被害

- 5.1 災害廃棄物等
- 5.2 道路閉塞
- 5.3 道路上の自動車への落石・崩土・雪崩
- 5.4 交通人的被害（道路）
- 5.5 交通人的被害（鉄道）
- 5.6 宅地造成地
- 5.7 危険物コンビナート施設
- 5.8 大規模集客施設
- 5.9 地下空間・ターミナル駅
- 5.10 文化財
- 5.11 孤立集落
- 5.12 災害応急対策等
- 5.13 堰堤ため池等の決壊
- 5.14 地盤沈下による長期湛水
- 5.15 漁船・船舶、水産関連施設被害
- 5.16 治安
- 5.17 複合災害
- 5.18 時間差での地震の発生
- 5.19 長周期地震動

6. 経済的被害額

- 6.1 資産等の被害
- 6.2 生産・サービス低下による影響
- 6.3 交通寸断による影響